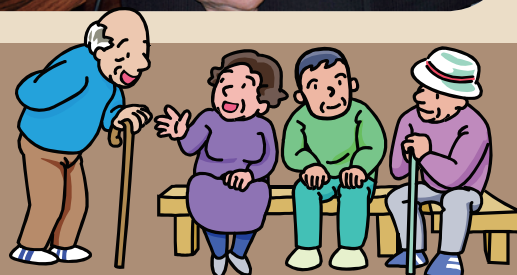




長寿の皆様へ感謝をこめて 敬老会開催!!



今月のわだい

- 平成25年度決算状況…… 2ページ
- 敬老会…………… 5ページ
- TOPICS…………… 6ページ

9月6日(土)、川内村村民体育センターで、平成26年度敬老会が開催されました。

避難中の方を含め、多くの方々にご参加頂き、長年に渡り地域に貢献されてきました皆様に、感謝の気持ちを込めて長寿をお祝いしました。

関連ページ 5ページ

平成25年度一般会計決算状況

歳入決算額	72億3,380万円(24年度 109億2,093万円)	歳出決算額	68億5,929万円(24年度 105億4,067万円)
-------	------------------------------	-------	------------------------------

平成25年度一般会計の決算額は、歳入総額72億3,380万円、歳出総額68億5,929万円で、前年度に比べ、歳入で36億8,713万円(66.2%)、歳出で36億8,138万円(65.1%)の減額となりました。これは原発事故による大規模な除染事業等が収束したことが要因です。

歳入決算内訳では、復旧復興関連事業を含む国庫補助金が7億4,692万円、除染関連事業にかかる災害復旧費県補助金が28億781万円。震災復興特別交付税が1億5,989万円と依然として高額な補助金が交付されております。

歳出では、原子力災害復旧事業で主に除染関連事業にかかる経費として29億2,844万円、かわうちの湯改修関連事業に3億6,975万円、災害公営住宅建設関連事業に1億4,748万円、老人福祉施設建設事業6,832万円などの事業を実施しております。

財政の健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性について、指標等により分析し、比率に応じた早期健全化や財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の健全化に資することを目的として施行され、平成22年度から「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表しています。

村の財政状況としては、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率では、赤字がないため数値として現れません。実質公債費比率では昨年より0.3%増加の6.5となりましたが、警戒ラインは15%以下であることから問題はありません。

又、公営会計である農業集落排水特別会計の資金不足状況では赤字となっていないため数値として現れません。

健全化判断比率 (単位:%)

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率	—	—	6.5	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	—

いずれの比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。

- ・実質赤字比率:一般会計赤字額の通常収入額に対する割合
- ・連結実質赤字比率:全会計連結した場合の赤字額の通常収入額に対する割合
- ・実質公債費比率:実質的な借入金返済額の通常収入額に対する割合
- ・将来負担比率:借入金及び将来支払う可能性のある負担額の収入額に対する割合

※ 赤字がない場合は「—」(該当なし)として表示しています。

平成25年度一般会計決算状況

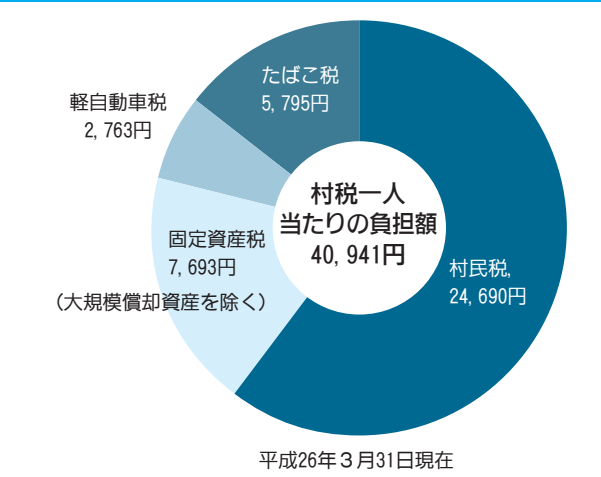
村税等収納実績 (単位:千円・%)				会計別決算状況 (単位:千円)						
区分	調定額	収入額	収納率	区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	25年度繰越額	実質収支
村民税	75,172	66,860	88.9	一般会計	9,455,477	7,233,802	6,859,295	374,507	154,931	219,576
固定資産税	348,508	342,331	98.2	国保会計	708,929	715,015	576,416	138,599	0	138,599
軽自動車税	7,912	7,483	94.6	直診会計	158,883	152,623	152,231	392	0	392
たばこ税	15,692	15,692	100.0	農集排会計	148,274	147,293	129,217	18,076	4,500	13,576
特別土地保有税	0.0	0.0	0.0	介護会計	415,027	437,654	397,018	40,636	0	40,636
計	447,284	432,366	96.7	介護サービス会計	1,336	1,256	1,245	11	0	11
国民健康保険税	24,186	4,061	16.8	後期高齢者医療会計	83,754	77,426	77,425	1	0	1
介護保険料	1,292	46	3.6	計	10,971,680	8,765,069	8,192,847	572,222	159,431	412,791

資金不足比率 (単位:千円)

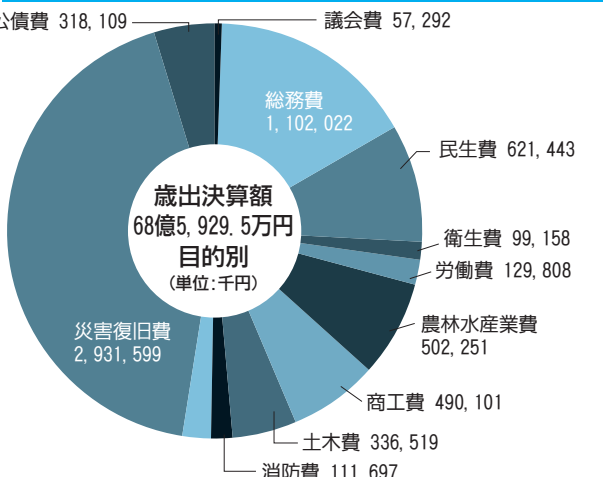
特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20

比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。
・資金不足比率:赤字額の営業収益の割合
※ 資金不足がない場合は「―」(該当なし)として表示しています。

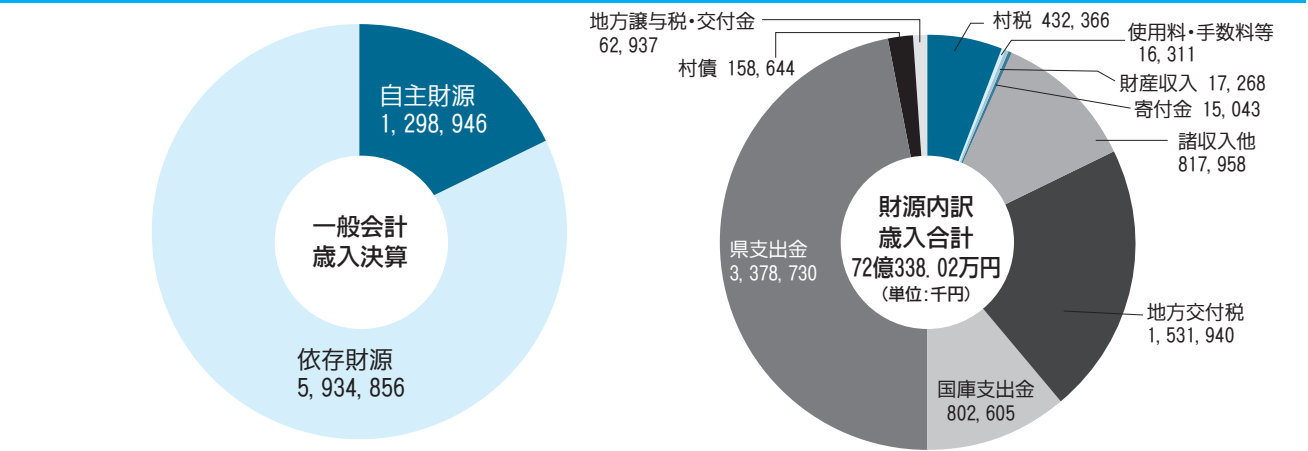
村税一人当たりの負担額



歳出決算額



一般会計歳入決算内訳(財源内訳)



基金の状況 (平成26年3月31日現在)

基金名	25年度末現在高(千円)	村民1人当たりの積立額(円)	基金名	25年度末現在高(千円)	村民1人当たりの積立額(円)
土地開発基金	60,000	22,157	過疎地域自立促進特別事業基金	93,305	34,455
特別導入事業	7,565	2,794	東日本大震災復興基金(電源)	87,797	32,421
財政調整基金	1,241,816	458,573	復興基金	329,147	121,546
育英奨学資金貸与基金	162,047	59,840	復興基金(ブランドイメージ回復)	31,505	11,634
減債基金	9,146	3,377	川内村のあしたをかえる交付金基金	144,049	53,194
水田農業確立特別対策基金	5,699	2,105	定住促進アパート管理基金	6,092	2,250
ふるさと教育文化振興基金	12,218	4,512	東日本大震災復興支援基金	106,414	39,296
地域づくり振興基金	95,339	35,206	国民健康保険給付費支払準備基金	49,247	18,186
地域福祉基金	127,333	47,021	介護給付費準備基金	24,421	9,018
中山間ふるさと水と土基金	10,094	3,727	介護保険財政安定化基金	302	112
公共施設建設準備及び維持管理基金	1,186,836	438,270	農集排施設維持管理準備基金	10,456	3,861
交流施設維持管理準備基金	1,438	531	計	3,825,268	1,412,581
ふるさと応援モリタロウ基金	23,002	8,494			

第20回福島県知事選挙 投票日は10月26日（日）です

任期満了による第20回福島県知事選挙は、10月9日に公示され、投・開票は10月26日（日）に行われます。

今回の選挙は福島県の進路の方向づける重要な意味を持つ選挙です。有権者一人ひとりが自らの意思でよく考え、棄権しないで投票しましょう。

投票日の当日に用事があり指定された投票所で投票ができない方は、それぞれ定められた各期日前投票所で投票をしてください。

なお、病院に入院されている方や仕事等で遠方に滞在されている方も不在者投票が出来ますので、川内村選挙管理委員会（電話38-2111）にお問い合わせください。

○期日前

日 程	時 間	場 所
10月10日（金）～ 10月25日（土）	午前8時30分～午後8時00分	川内村役場 応接室
10月19日（日）	午前10時00分～午後3時00分	いわき市四倉町 鬼越応急仮設住宅談話室
10月21日（火）	午前10時00分～午前12時00分	郡山市富田町若宮前20 応急仮設住宅集会所
10月21日（火）	午後1時30分～午後4時00分	郡山市南一丁目 応急仮設住宅集会所

○投票日

10月26日（日）	午前7時00分～午後6時00分	川内村コミュニティセンター
	午前9時00分～午後5時00分	郡山市富田町若宮前20 応急仮設住宅集会所

○開 票

10月26日（日）	午後8時00分～	川内村コミュニティセンター
-----------	----------	---------------

※入場券

後日、郵送する入場券は23年度の選挙より個人ごとの「ハガキ形式」になっております。個人ごとに郵送されますので、ご確認のうえ投票の際、投票所へお持ちください。なお、入場券がなくても本人確認ができれば投票できます。

※郵便による不在者投票（10月22日まで請求）郵便による不在者投票は、身体障害者手帳をお持ちの方でその障害の程度が両下肢、体幹移動の機能障害にあって1級もしくは2級の方、心臓・呼吸器・ぼうこう・直腸もしくは小腸の障害で1級もしくは3級の方、免疫もしくは肝臓の障害にあっては1級から3級までである方で、川内村選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」の交付を受けている方が、郵便による不在者投票ができます。

<郵便転送サービスのお知らせ>

郵便局に転出届を出すことによって、川内村の住所宛に送付された郵便物が、現在の避難先に転送されます。転送期間は1年間となりますので、すでに転居届を済ませている方は、転送期間を確認のうえ、期間に空白ができないよう再度転居届をしてください。

平成26年度 敬老会

平成26年度敬老会が9月6日(土)午前10時から川内村村民体育センターにて、敬老者・来賓350名の参加で開催されました。

本年の敬老者は75歳以上の方が634名、うち90歳以上は80名です。

式典では、遠藤村長からお祝いの式辞さらに各老人クラブ代表者に敬老祝い金の贈呈が行われました。村での最高齢者は第5区の西牧サツキさん(101歳)で、老人クラブ連合会からお祝いの贈呈が行われました。

次に結婚50年を迎える御夫婦(6組)に福島民

報社(我妻秀一印刷局印刷管理部長)からしあわせ金婚表彰が行われ、また、川内村から記念品の贈呈が行われました。

最後に、敬老者を代表して井出昭雄(第3区常葉会)さんが健康であることさらに地域貢献の誓いと、敬老会開催の御礼の謝辞がありました。

続くアトラクションでは、かわうち保育園児の踊りと芸術文化団体連絡協議会の各団体による踊りや演奏などが披露され、盛会に終了いたしました。



しあわせ金婚は6組でした。



大勢の方が来場しました。



各老人クラブ代表への敬老祝い金贈呈



よさこいサークル柔和会

川内村放課後

子ども教室

たくさんの方々のご協力をいただき
夏休みも楽しく過ごしました

7月19日～21日

演劇キャンプ

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

7月19日～21日、演劇キャンプ
in川内実行委員会代表青木淑子さ
んによる演劇キャンプが川内村を
会場に開催されました。19日には、
神尾タマ子さんの講師のもと「こ
どものための劇あそび講座」も企
画され、子ども教室からも参加さ
せていただき、じゃんけんなど、
いろんな遊びを楽しみました。(コ
ミュニティセンター)



福島大学ボランティア

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

今年も福島大学の鈴木典夫先生
のご協力のもと、8月1日～8日
の5日間福島大学生を派遣いただ
き、子どもたちへの支援に來てい
ただきました。8日にはバーベ
キューもご準備いただき子どもた
ちも大喜びでした。



7月25日

絵本読み聞かせ

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

絵本読みきかせ「ほっと」宮
川美喜子さん、室伏きょう子さ
んが保育園に訪れ、クイズや手
作りの人形でへびを主人公とし
た人形劇などが行われ、保育園
児のみんなと楽しい時間を過ご
しました。(かわうち保育園)



7月29日



山の音楽家

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

音楽の仕組みを理解し、合唱、演奏をすることを目的に、アーツ・スプレッド実行委員長三谷温さんのご支援により「山の音楽家」学習指導が行われました。ピアノ、ヴァイオリンの演奏を聴き、ヴァイオリンも実際に手に取り音を鳴らし感動していました。また楽器作りを体験し、最後に手作りの楽器を使って「山の音楽家」演奏・合唱を行いました。

7月30日



ダニエルさんと交流

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

子どもたちの心の支援として、京都大学のご協力により、米国ブラウン大学のメディカルスクール1年生で京都大学医学研究科へ短期留学中の、ダニエル・キース・エブナーさんが川内村を訪れ、子ども教室の児童と英会話を交えながら「ガンバコ」と言うボール遊びをして楽しみました。（村民体育センター）

8月4日



ヘブンアーティスト

⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿

東京都の支援事業として、橋本隆雄代表を中心に大道芸が開催されました。

江戸系あやつり人形やザーキーオカのバルンアート、NANAのピエロサーカス、DIC-TERサックスを使った音楽バンドが披露され、会場を盛り上げ、村民の笑顔を引き出してくれました。

7月31日



水泳教室

⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿ ⦿

日本水泳連盟水泳指導員の渡辺寿一郎先生をお招きし、水泳教室を開催しました。

水泳の基本から水の事故に関する知識も身につけました。（川内小学校プール）

8月19日



作ってこわそう

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

アカデミア・コンソーシアムふくしまの支援により、福島工業高等専門学校建設環境工学科 根岸嘉和教授と学生の協力を得て、「作ってこわそう」と題し、橋の仕組みを学ぶため細いバルサ材で模型の橋を作り、重い荷物に耐えられる橋の構造について学びました。子どもたちは、生徒たちに手伝ってもらいながら、自分が選ぶ構造の橋を作成し、強度を競い合い楽しみました。

8月20日



玉川大学生との交流

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

玉川大学 原田眞理教授のご支援のもと、玉川大学生のみなさんと子ども教室の児童との交流会が行われました。学習支援もご準備いただきましたが、子どもたちの強い要望により学習支援が中止され、すぐ遊びに入っていました。

子どもたちも大喜びで、さっそく玉川大学の学生さんたちが準備してきたアイスブレーキング名前を覚える遊び、ハイタッチしながら名前を交換する遊び、ミニ運動会などで交流を深め、学生さんたちと汗まみれになりながら楽しい時間を過ごしました。

9月8日

絵本のプレゼント

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

愛知県豊田市で生コンクリート業を営む村山雄司代表取締役が川内村を訪れ、あらしのよるにシリーズ作家の木村裕一さんのサイン入り絵本を子どもたちに届けてくれました。

この絵本は、豊田市立藤岡中学校の生徒の皆さんが東日本大震災を忘れないため、街頭募金を重ね集めたお金で被災地の市町村へプレゼントされているもので、今回の川内村で1000冊目を超えるそうです。すてきな絵本ありがとうございました。



勝利を誓う 第8回市町村対抗 福島県軟式野球大会結団式



9月11日、川内村コミュニティセンター会議室で、第8回市町村対抗福島県軟式野球大会結団式を行いました。体育協会副会長（教育長）からひとり一人に委嘱状が交付され、「みなさんの活躍が村民を元気づけます。村代表として、上位目指し頑張ってください。」と激励の言葉があり、川内選抜監督三瓶義浩監督が「若い力で勝利を

勝ち取り、村民に元気を与え、村の復興の為にがんばると思います。」と勝利を誓い、力強いことばもいただきました。

負けないぞ かわうち 第1回市町村対抗 福島県ソフトボール大会



第1回市町村対抗福島県ソフトボール大会は、相馬市の相馬光陽ソフトボール場をメイン会場に10月18日から開幕されます。今大会は49市町村が参加し、順調にいけば10月26日に決勝戦が行われます。本村チームは、10月18日の第3試合（15時）二の丸球場で郡山市と対戦します。村民皆様のご声援よろしくお願いします。なお、雨天等により日程の変更もありますのでご確認の上お出かけください。

高齢者のパワー感じる 相双支部ゲートボール大会



8月23日、南相馬市硯岩公園ゲートボール場で震災後初めてとなる相双支部ゲートボール大会が開催されました。本村のゲートボール部をはじめ、富岡町など6町村18チームが出場し力を競い合いました。本村チームは予選2位で決勝進出を目指しましたが、得点差により予選敗退となりました。しかし炎天下にも負けず、プレーするゲートボール部の選手のパワーを感じました。お疲れさまでした。

思いでいっぱい

「北の大地で夏学校」

7月21日から5泊6日の日程で、川内小学生3年～6年生まで12名の参加による「北の大地で夏学校」が開催され、子どもたちの「夏の思い出づくり」が取り組まれました。会場は、北海道士別市です。

北海道はまだ1学期中です。

士別小学校の授業に2日間参加しました。はじめはクラス人数多い各学年・各教室に入り、数学や体育・国語・ホームルームなど学習に悪戦苦闘しました。でも2日間目には友達も出来、楽しい学級で最後別れるのが辛くなりました。さらに5年6年生にあっては、民泊体験も1泊ですが実施いたしました。士別市小学校の同じクラスの家庭にお邪魔し、家族でのあったかな楽しい一晩を過ごしました。

士別市は川内村と「きずな協定」で結ばれており、市の関係



の方々及び、地元のあらゆる団体の方のサポートをいただきました。老人クラブ連合会のみなさんとは、流しそうめんや花火大会、輪投げ遊びゲームでの世代を超えた交流もあり、「また来年も参加する」と楽しい思い出が作られました。

士別市特産ジンギスカン料理を食べ、その羊たちとたわむれた時間など、初めての北海道旅



行・初飛行機体験者もあり、語りきれない思い出がいっぱいです。団体行動や集団での学習、参加した子供たちには二回り大きな成長が感じられました。

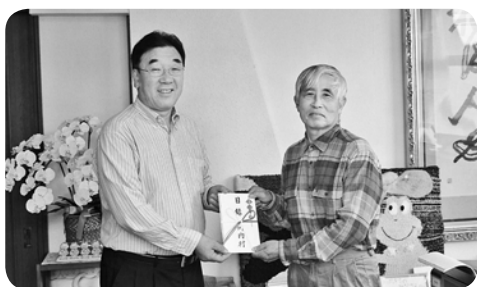
住宅用新エネルギー 設備設置費補助金を交付

村では、住宅用新エネルギーの普及を図るため、太陽光発電システムを設置する方に対して、補助金の交付を行っております。

平成26年4月1日から交付要綱を改正し、補助金額を1kW当たり3万円から10万円、最大交付額を12万円（最大出力4kW）から50万円（最大出力5kW）に増額し、補助を実施しています。

9月8日（月）、今年度初めての申請者となる喜多克彦氏に対し、村長から補助金の交付式が行われました。

今回申請された喜多様には、最大交付額の50万円（最大出力5kW）が交付されます。



〔太陽光発電事業の基本協定について〕

川内村と株式会社エナジアが、村有地での太陽光発電事業を進めるために9月10日(水)に締結式を行いました。当日は、基本協定書に遠藤村長と株式会社エナジアの白石昇央代表取締役が署名を行い、村内でのメガソーラー発電事業が進められることとなりました。場所は、原子力発電所事故の影響により、未使用となっていました。下川内毛戸地区の採草放牧地を活用し実施します。



〔北海道士別市産業フェアへ参加〕

8月31日(日)に開催された「士別市産業フェア」に川内村観光協会が出店しました。また、士別市より遠藤村長と西山議長も招待を受け、式典に出席をしております。観光協会が販売した村の特産品も士別市民の方々に購入して頂き販売することができました。(販売した特産品：そば、めんじゅう、乾麺そば、いわなの燻製、野菜工場の野菜)



10月の賠償金請求に関する東京電力(株)相談窓口の開設

東京電力(株)では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。相談にあたっては、東京電力(株)から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

①川内村コミュニティセンター

(1階会議室)

◆日時 10月9日(木)、23日(木)

午前9時30分～午後3時30分

②郡山市 稲川原仮設住宅集会所

◆日時 10月15日(水)

午前9時～午前11時

③郡山市 若宮前仮設住宅集会所

◆日時 10月15日(水)

午後1時～午後4時

④郡山市 南1丁目仮設住宅集会所

◆日時 10月26日(日)

午前9時～午後4時

⑤いわき市 四倉鬼越仮設住宅談話室

◆日時 10月12日(日)

午前9時～午後4時

■問合せ 東京電力(株)コールセンター

☎0120-926-404

午前9時～午後9時

年金だより

保険料の納め忘れがあると、受け取れる年金が少なくなったり、年金を受け取れなくなる場合があります。

老齢年金を受け取るためには、年金の保険料納付期間と保険料免除期間の合計が原則25年を満たしていることが必要となります。それに満たない場合は、老齢年金を受け取る資格が得られなくなってしまう。また、満額の老齢基礎年金を受け取るためには、原則として20歳～60歳までの40年間、国民年金に加入し、保険料をきちんと納付していることが必要で、保険料を納めなかった期間があると、その分、受け取る年金額が少なくなります。

また、期限までに納めていない保険料があると、障害や死亡といった不慮の事態が発生しても障害年金や遺族年金が受給できない場合もあります。

国民年金の保険料は、加入者区分(職業など)によって、納付の方法が異なります。

詳しくは、お近くの年金事務所または役場にお問い合わせください。

飲料水・沢水モニタリング 検査の報告とお知らせ

村では、毎週火曜日に飲料水検査を希望している世帯について、福島県食肉衛生検査所にて飲料水検査を行っています。

平成26年8月9日～平成26年9月9日までの受付件数は

井戸水受付件数 9件
表流水（沢水・引き水） 受付件数 1件

となっており、すべての検査結果がND（検出限界値未満）でありました。

引き続き飲料水モニタリング検査を受付していますので、住民課までご連絡ください。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1 Bq/kg未満である。

水質検査は、2リットルのペットボトルに1本を採取場所・月日・時間・天候を添えて、毎週金曜日の午後4時まで役場住民課に届けてください。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

平成26年度川内村消防団 秋季検閲式開催

■日 時 平成26年10月5日（日）
午前10時～

■場 所 川内村民体育センター

※午前7時に消防団招集のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いします。

「寄付ありがやいぞ」です

モリタロウ寄付金

東京都 井出 次男 様

500,000円

神奈川県 三瓶十美夫 様

50,000円

須賀川市

株式会社 土田建築設計事務所

代表取締役 土田 信雄 様

300,000円

兵庫県 阪九機械株式会社 様

1,000,000円

ご寄付は村づくりなどの事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただきました方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

一日行政相談所を開設します

10月20日から26日の一週間は

「行政相談週間」です。

行政相談は、役所や特殊法人等の仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、わからないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

行政相談員はいつでも自宅などで相談に応じていますが、次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご利用ください。

■行政相談日 10月20日（月）

■時 間 10時から15時まで

■場 所

川内村コミュニティセンター

■行政相談委員

遠藤 公一委員（上川内字久保）

■問合せ 総務課総務係

☎0240-38-2111

今月の納税

住民税・・・第3期

納期 平成26年10月31日（金）口座振替をご利用の方は、10月31日（金）に指定の口座より引き落します。

川内村復興地域振興券についてのお知らせ

この度、川内村復興地域振興券取扱事業所として

ふたば農業協同組合川内支店が

新たに加入されました

また、川内村商工会加盟店以外の他の事業所につきましても、随時取扱業所の募集をしておりますのでお気軽にご相談下さい。

■問合せ 住民課住民係

☎0240-38-2113

家屋の取り壊しがあった時は連絡を！

平成26年中に住宅や物置を取り壊した場合には「家屋滅失申告書」を住民課へ提出してください。（家屋滅失申告書は住民課窓口にあります。）申告後、住民課で現状を確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

また、登記をしている家屋については、法務局へ滅失登記の手続きをすることも必要となりますので、忘れずに行いましょう。

■問合せ 川内村役場 住民課税務係

☎0240-38-2114

郵便物の転送届について

郵便局の窓口にて転居届を出しておくだけで、1年間、旧住所あての郵便物等を新住所に無料で転送します。

避難されていた方が、1年間の期限を過ぎても、継続の手続きを行わない場合は、差出人に郵便が返却される場合がありますので、ご注意ください。

なお、更新される際には、再度、お近くの郵便局の窓口にて転居届をお出しください。

また、お客さまの大切な郵便物等を確実にお届けするため、転居届の提出の際に、ご本人(提出者)の確認及び転居届に記載された旧住所の確認をさせていただきますので、お手数ですが、運転免許証・各種保険証をお持ちいただきますよう、お願いいたします。

転居される際には、お早目に郵便局の窓口にお越しの上、手続を行ってください。

国民健康保険並びに後期高齢者医療保険加入のみなさまへ

医療機関等の窓口負担金の免除について

現在、本村の国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者は、医療

機関にかかった際にお支払する一部負担金が平成26年9月30日まで免除となっておりましたが、10月以降も継続して、一部負担金の免除が延長されることになりました。(入院時食事代や接骨院等の療養費は除く)

免除の延長期限は、平成27年2月28日までとなっております。

被保険者の皆様には、更新した一部負担金免除証明書を発送しておりますが、まだ、お手元に届いていない方は、川内村役場住民課(電話0240-38-2113)まで、ご連絡ください。

その後の免除期間の延長については、詳細が決定しだい再度、ご報告しますので、よろしく願っています。

行政懇談会の開催について

例年実施しております各行政区での行政懇談会を11月に開催を予定しております。この行政懇談会は、村民の方々の意見を村政に反映させるために実施するものです。お忙しい時期とは存じますが、村民皆さまの多数のご参加をお願いいたします。

なお、詳細な内容につきましては11月の広報によりお知らせいたします。

住民懇談会開催のお知らせ

関東圏内を中心に避難されている方々との懇談会を次のとおり実施しますので、ご出席をお願いいたします。

■日時 平成26年10月4日(土)

午前11時30分

■場所 TPK上野ビジネスセンター

東京都台東区東上野2-18-7

共同ビル9F

なお、詳細につきましては、避難者の方々より、村役場に報告されている避難先の住所へ通知いたします。

■問合せ 復興対策課企画政策係

☎0240-38-2112

平成26年度川内小学校学習発表会開催！

今年も川内小学校と保育園合同で学習発表会を開催いたします。今年の学習発表会、1・2年生は「仲間」、3・4年生は「笑顔」、5・6年生は「明日」のテーマに向かって、友だちや保護者そして村の人たちに、歌やダンス、劇や発表など自分の思いを全力で伝えたいと思います。また、保育園児による絵本の朗読や童歌など、可愛らしい演技もお楽しみに！

村民の皆様がたくさんのご来場をお

待ちいたしております。

■日時 平成26年10月25日(土)

午前9時開会

■場所 川内小学校体育館

川内村復興推進肉用牛導入事業補助金について

村では昨年度同様に、新しく肉用牛を導入される方を対象に補助金を交付いたします。詳細につきましては農村振興課農政係窓口までご連絡ください。

■問合せ 農村振興課農政係

☎0240-38-2115

原子力防災住民避難訓練の実施について

住民避難訓練が下記日程でおこなわれますので、村民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。日程以外の詳細については、決まりしだいお伝えいたします。

■訓練実施期日

■とき 平成26年11月22日(土)

■ところ 川内村全域

■問合せ 川内村役場住民課

☎0240-38-2113

臨時の出張申告相談を行います

現在東日本大震災及び原発事故に伴い、平成22年から平成25年分の所得申告・納税等が延長になっておりますが、期間延長措置が平成27年3月31日で終了に伴い、終了間際には大変な混雑が予想されます。そこで、次の日程で臨時の出張申告相談を行います。

なお、公的年金の収入のみで収入金額が400万円以下の場合には、確定申告の必要はありません。

開催日時	会場
10月4日（土）・5日（日）	いわき市（四倉鬼越仮設住宅談話室）
10月18日（土）・19日（日）	郡山市（郡山市南一丁目仮設住宅集会所）

※申告受付時間 午前10時～午後3時まで

【申告の際必ず持参いただくもの※平成22年～平成25年分申告しようとする年分の】

- 税務署から申告用紙が送付されている方は、忘れずに用紙を持参ください。
- 印鑑（預金通帳に使用しているもの）
- 生命保険料、地震保険料、長期損害保険料、国民年金保険料、社会保険料等の振込証明書
- 営業のなどの方は仕入れや売上、経費など収支明細書がわかるもの
- 給与、年金などの源泉徴収票（所得税が還付される場合には預金通帳の口座番号）
- 医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書など

《東京電力の賠償に伴う申告》

- ～非課税～ ・心身や資産の損害に対する賠償は非課税です。
（避難生活に伴う精神的な損害、検査費用、避難・帰宅費用等については非課税）
- ～課税～ ・事業所得等の収入金になる賠償
（営業損害の内減収分を補てんする賠償、就労不能損害の内給与等の減収分は課税）

※上記日程のほか、平日午前9時から午後4時まで役場住民課税務係で随時相談を受付いたしますので、お気軽にご相談ください。

なお、申告相談システム設置のため10月3日、6日、17日、20日は、役場での相談は出来ませんのでご了承ください。

詳しくは 住民課税務係 ☎0240-38-2114 にご連絡ください。

原発事故により被害を受けられた方へ

相馬税務署では、雑損控除や賠償金の申告相談を次のとおり実施いたします。

相談会場 ビアプレスコ内申告相談会場

（南相馬市原町区北原字境堀225）

相談期間 平成26年9月29日（月）～11月28日（金）※土・日・祝日を除きます。

受付時間 午前9時30分～午後4時

平成22年分から平成25年分の所得税の確定申告・納付等については、平成27年3月31日（火）までに手続きをお願いしておりますが、来年の確定申告期は相談会場が大変混雑すると見込まれます。手続きがお済みで無い方は、是非とも、この機会のご相談をおすすめいたします。

申告相談に当たっては事前のご予約をお願いしております。

まずは相馬税務署又は最寄りの税務署まで電話等によりご連絡ください。

相馬税務署 0244-36-3111

※電話は、自動音声案内に従って「0」番を選択してください。

※電話によるご相談とご予約は、平日の午前9時から午後5時まで受け付けております。

長崎大学からのお願い：キノコ中の放射性セシウム濃度測定について

長崎大学では、平成25年度に川内村で採取された自生のキノコに含まれる放射性セシウムの濃度を測定しました。キノコは24時間以上乾燥させ、濃縮させてから測定しました。その結果、154個のキノコのうち、135個（約88パーセント）のキノコで、国の基準値である1キログラムあたり100ベクレルを超える放射性セシウムが検出されました。一方でただ、この基準値はあくまでも一年間食べ続けた場合を想定して作られていますので、もし仮に一回、あるいは数回基準値を超えるキノコを食べたからといって内部被ばくによる健康影響がみられるわけではありません。

また、長崎大学では、昨年に引き続き、今年もキノコの測定を行う予定です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。



川内村におけるキノコの分布と放射性セシウム濃度

不正軽油撲滅強化月間

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。軽油に課せられる県税である軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。

この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆様のご協力と情報提供が欠かせません。不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

■問合せ 県庁総務部税務課

TEL 024-521-7205 FAX 024-521-7905

電子メール zeimu@pref.fukushima.lg.jp

相双地方振興局県税部

TEL 0244-26-1127 FAX 0244-26-1128

電子メール souso.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

交通安全協会新役員

平成26年度富岡地区交通安全協会川内分会理事会において役員が次の通り決定しました。任期は平成28年3月31日となります。

会 長	秋元 政志	理 事	秋元 隼人
副会長	渡辺 博文	〃	佐藤 一夫
〃	佐久間文夫	〃	大和田好巳
理 事	遠藤 君雄	〃	青山 義男
〃	井出 美博	〃	大森 康正
〃	秋元 峯之	〃	鹿股 保
〃	渡辺 初雄	〃	坂本 司善
〃	渡辺 正男	監 事	猪狩 和雄
〃	猪狩 丈	〃	横田 忠
〃	川久保真人		

10月1日から7日は「公証週間」です

遺産相続、任意後見契約、金銭貸借、不動産貸借、離婚に際しての慰謝料、養育費などの問題は、後々にもめごとを引き起こしがちです。そんなとき遺言や当事者間の取り決めを公正証書にしておけば、トラブルを防止し、権利や財産を守ることができます。

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

■問合せ いわき公証役場

☎0246-23-4066

ペットを飼っている方へのお知らせ

- ・犬も猫も大切な家族の一員です。きちんとしつけをして、愛情と責任を持って飼いましょう。
- ・犬・猫の「室内飼い」をすすめています。交通事故や病気から守りましょう。
- ・飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。また、不幸な子犬や子猫を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。
- ・保健福祉事務所では保護・収容された犬や猫を譲渡しています。責任を持って飼ってくださる方は、保健福祉事務所にご相談ください。



川内俳句会 八月句会

空蟬や八日の旅に背を割りて 英水

チヌ釣りの撒餌打ちたる女波かな "

桐下駄の軽さ履き良き夏祭 安志

台風の子アナウンサーの声となる "

紅き花流れてゆけり秋の水 美穂

陣痛の夜を通して虫の声 "

竹骨の団扇品よき風を生む きいち

黄金色好んで沈む稻雀 "

いかずちや二度目は心定まりて 花子

除染土の一噸袋雲の峰 "

*俳句のお勧め

私達が友達に、俳句をやってみませんか、と言つと決まっただけで帰って来る言葉は、俺には難しくてだめだと言つ返事なんです。

そこで誰でも出来るやさしい俳句を紹介します。俳句には難しい文法は無い。ただ、敢えて言うならば、二つの事がある。一つは字数の合計を十七字にする。そして季節の言葉（季語）が入る事です。今は秋の季節ですので、サンマとか梨、西瓜など、気候では残暑などがあります。それでは例として、一句作ってみよう。

「梨剥いてもう来る筈の友を待つ」是を機会に一句作って見よう。

安志

芸文協からのお知らせ

川内村芸術文化団体連絡協議会では、協議会所属の下記6団体（クラブ、サークル）が会員を募集しております。見学・体験してみませんか、歓迎いたします。

■問合せ 公民館（生涯学習係） ☎38-3806

団体名	活動日・練習日	活動・練習場所
俳句会	第4水曜日 午後2時から	第6区集会所
書道クラブ	関心のある方は問い合わせください	
大正琴クラブ	第2・第4土曜日 午後1時から	コミセン
柔和会	毎週月曜・金曜日 午後7時から	コミセン
太極拳天山の会	第2・第3・第4土曜日 午前9時30分から	コミセン
フラ川内サークル	毎週水曜日 午後7時から	コミセン

クラブ等の事情により開催日が変更となる場合がありますのでご了承ください。

「全国一斉！法務局休日相談所」 開設のお知らせ

法務局では、地域住民の方々から日常生活での様々な心配ごと、困りごとの相談をお受けし、行政サービスの一層の向上を図ることを目的として「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。

日 時 平成26年10月5日（日）午前10時から午後4時

場 所 (1) 福島地区 福島駅前「中合デパート」（2番館7階イベントホール）
 (2) 相馬地区 「イオンスーパーセンター南相馬店」
 (3) 郡山地区 郡山駅前「ビッグアイ」（7階市民交流プラザ）
 (4) 白河地区 「イオン白河西郷店」
 (5) 会津地区 「生涯学習総合センター（會津稽古堂）」
 (6) いわき地区 「イオンいわき店」

内 容 不動産・商業登記の手続、土地の境界問題（含む筆界特定）、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍の問題、夫婦・家庭内の問題、成年後見、公証に関すること、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、障害者の差別問題、風評被害による人権問題など

担当者 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

■問合せ 福島地方法務局 総務課 ☎024-534-1941

赤い羽根 共同募金運動 ご協力をお願い

今年も10月1日より赤い羽根共同募金運動が始まりました。共同募金は、寄付という形で参加できるボランティアです。

みなさまからいただいた募金は、県内の社会福祉施設や団体などに配分されます。また市町村社会福祉協議会や地域のさまざまな福祉活動団体などに配分され地域福祉充実のために活かされます。

戸別訪問は困難な状況にあるため、ご協力をいただける方は地区の行政区長さん（区長代理さん）へ、また、いわき市及び郡山市の仮設住宅にお住まいの方は四倉鬼越仮設住宅集会所及びあさかの杜ゆふねの生活支援相談員へご持参いただきますようお願いいたします。

双葉消防本部からのお知らせ

～備えあれば憂いなし～

大きな地震が発生すると、**電気、水道、ガス**などの**ライフライン**が断たれてしまう可能性があります。ライフラインが回復するまでは、自力で生活することを考えなければなりません。

復旧までは時間がかかる可能性もあるので**非常用品**を準備し、再度防災意識を高め、**普段から災害**に備えておきましょう！！

非常持ち出し品

両手が使えるよう、リュックサックなどにまとめて、**目のつきやすいところ**に保管しましょう。

リュックの中身(例)

飲料水・食糧（保存がきくもの）・衣類・履物
 携帯ラジオ・救急セット・レジャーシート
 ウエットティッシュ・雨具・防寒衣

※あくまでも例ですので、家族環境にあわせて準備しましょう

【ワンポイントアドバイス】

食品用ラップを準備しておけば、お皿などを汚さずに使えます！！

非常備蓄品

停電に備えて・・・懐中電灯（予備電池も忘れずに）、ランタン（LED式もあります）

断水に備えて・・・飲料水、未使用のポリタンク（給水のため）

その他・・・簡易ガスコンロ、固形燃料など

【ワンポイントアドバイス】

お風呂のお湯をためておくと、トイレなどに使用できます！！

災害は忘れたころにやってきます！！

日頃から家族、職場で**避難経路・役割**などを話し合い、万が一に備えましょう！！



問い合わせはお近くの消防署または、
 浪江消防署0240-38-2119 富岡消防署0240-25-2119

高齢者ふれあい・ いきいきサロンのご案内

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、ふれあい・いきいきサロンの10月の予定についてご案内します。対象地区の高齢者であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

期日・場所

10月15日(水) 午前10時
五社の杜サポートセンター
5区及び宮渡仮設住宅高齢者対象
10月17日(金) 午前10時
6区集会所 6区・7区高齢者対象

善意のご寄付

次の方から、ご寄付をいただきました。
厚く御礼申し上げます。

＊ご遺志金

・猪狩幸夫様(水上) 故猪狩トメ子様ご遺志

＊一般ご寄付

・望月威男様(静岡市) ㈱イシフクフタバ会長
・望月隆司様(田村市) ㈱イシフクフタバ代表取締役
・㈱東北エンタープライズ様 19,483円

＊物品ご寄付

・秋元ミネ子様
(大北向)
手作りの小物



整体・マッサージボランティア 10月予定

10月から第1・第3月曜日の月2回となります。

福島市の一般社団法人「体と心の再生会」代表横田智彦さんが、川内村民の方々を対象に整体・マッサージを行っています。

日程	場所	時間
10月6日(月)	第1区集会所	午前10時～12時 午後1時～3時
10月20日(月)	五社の杜サポートセンター	午前10時～12時 午後1時～3時

交通手段のない方は川内村社会福祉協議会(☎38-3802)までご連絡をください。

※タオルを1枚お持ちください。服装は出来ればジーパン以外のもの(トレパンがあれば尚可)

※予約等での受付は行いません。

上記に関するお問い合わせは社会福祉協議会☎0240-38-3802まで連絡をお願いします。

子育てサロンのご案内

～子育て中の方たちが仲間を作り
支え合う場です～

子育て中の親や子どもに関心のある方々が、気軽に・無理なく・楽しく・自由に参加し、子どもに関する情報交換や親同士の交流を行い、育児に対する不安や負担の軽減を図ります。

日時 10月2日(木) 午前10時～午前11時30分

10月16日(木) 午前10時～午前11時30分

場所 五社の杜サポートセンター



心配ごと相談所 10月予定

10月15日(水) 午前9時～11時30分までを受付時間として、複合施設「ゆふね」で民生児童委員が相談に応じます。日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。

こんにちは 地域包括支援センター です。

(危険をなくして健やかな毎日を送りましょう)

高齢者と呼ばれる65歳以上の人でも、現役として充実した生活を送ることができる時代です。ただし、加齢による身体機能の低下が原因となり、思わぬところで事故にあうことがあります。高齢者の場合、事故によるけがが重度化しやすく、治療や回復にも時間がかかることから、寝たきりなど重度の要介護状態に陥る危険があります。

居間や寝室での事故を防ぐためのポイント

◆ポイント① 部屋の整理整頓を心がけましょう

まめに片付け、普段歩く場所にはものを置かないようにしましょう

◆ポイント② 家具の色を変えてみましょう

視覚の衰えを補うために、部屋の色調と違う色の家具を選びましょう

◆ポイント③ なるべく火を使わないようにしましょう

居間ではなるべく火を使わず暖房器具なども火を使わないものに変えましょう

◆ポイント④ 床面の素材や状態を検討しましょう

すべり防止のために身体状況に合わせて素材を検討しましょう

◆ポイント⑤ 寝具を見直してみましょう

身体状況に合わせ、布団からベッドに変えるなどの見直しも大切です

◆ポイント⑥ 寝具まわりの機能を高めましょう

からだの衰えが進んでいる場合は、寝具まわりの機能を高めてカバーしましょう



住み慣れたわが家にひそむ危険を知り、家庭内事故を未然に防いで健やかに暮らし続けましょう。

■問合せ 複合施設ゆふね内 地域包括支援センター ☎0240-38-2941

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請について

平成26年4月からの消費税増税への対応策である「2つの給付金」、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請を受付しています。給付を希望される方は申請期間内の申請を宜しくお願いします。(子育て世帯臨時特例給付金について、公務員の方は所属庁から申請書が届きますのでご注意ください。)

●申請受付期間 ・臨時福祉給付金 7月31日～12月26日

・子育て世帯臨時特例給付金 8月29日～12月26日

●給付額 ・臨時福祉給付金 給付対象者1人につき **1万円**

給付対象者の中で下記に該当する方は **5千円** を加算

〔 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など

〔 児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

・子育て世帯臨時特例給付金 児童手当受給対象児童1人につき **1万円**

●申請にあたって

・申請に必要な書類を忘れず添付してください。(対象者全員分の本人確認書類、口座確認書類等)

・給付を受けることのできる給付金はどちらか1つとなりますのでご注意ください。

■問合せ 保健福祉課 保健福祉係 ☎0240-38-2941

インフルエンザ（季節性）予防接種

期 間 10月1日～12月31日

対 象 ①65歳以上の方

②60歳～65歳未満の方で重度の心臓・腎臓もしくは、呼吸器機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する人

実施機関 川内村国保診療所及び最寄りの医療機関

自己負担 なし（全額村で負担）

※予防接種を希望される方は、必ず申し込んでから接種してください。

①川内村国保診療所で受ける方→直接診療所へ連絡（☎38-2009）

②他の医療機関で受ける方→保健福祉係（ゆふね内）で必要な書類を受け取ってから受診してください。

※県外の医療機関を受診される方は一度料金を支払っていただき、領収書を添えて申請いただければ料金をお戻しいたします。（接種後1か月以内に申請を行ってください）

※この予防接種は、あくまでも本人の予防目的に行うものであり、免疫がつくまでに2週間ほどかかりますので、予防接種を希望される方は早めの受診をお勧めいたします。

☎0240-38-2941

高齢者用肺炎球菌ワクチンの助成が始まります

平成26年10月1日から定期予防接種に高齢者用肺炎球菌が追加されることに伴い、川内村では公費助成を行います。

※これまでに、1度でも高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象となりません。

対 象 ①、②のいずれかに該当する方

①平成26年度に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、101歳以上になる方

②接種日現在60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（障害者手帳1級）

接種回数 1回

接種期間 平成26年10月1日～平成27年3月31日

接種方法 接種を希望される方は、必ず保健福祉課（ゆふね内）で必要書類を受け取ってから医療機関を受診してください。

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内）保健師 ☎0240-38-2941

水痘（水ぼうそう）ワクチンの助成が始まります

平成26年10月1日から定期予防接種に水痘が追加されることに伴い、川内村では公費助成を行います。未接種または接種回数が足りないお子さんは早めに接種しましょう。

※水痘にかかったことのあるお子さんと、すでに2回接種済みのお子さんはこれ以上の接種は不要です。

対 象 1歳以上3歳未満

接種回数 2回 標準的な接種期間：6～12か月の間隔で（最低でも3か月あけて）2回接種します。

※すでに任意接種を1回接種済みのお子さんは1回公費で接種できます。

●経過措置（平成27年3月31日まで）

対 象 3歳以上5歳未満

接種回数 1回

■問合せ 保健福祉課（ゆふね内）保健師 ☎0240-38-2941



子宮がん検診・骨粗鬆症検診

期日 10月14日（火）
受付 午前9時30分～10時30分まで
場所 若宮前Ⅰ・Ⅱ棟仮設集会所
対象 子宮がん検診…20歳以上の女性
 骨粗鬆症検診…30歳以上の女性
料金 子宮がん検診⇒無料
 骨粗鬆症検診⇒無料
 ＊すでに申し込まれた方には、後日受診録を送付します。申し込みをされていない方は10月9日（木）までに保健福祉課（ゆふね内） 保健師 ☎38-2941へご連絡ください。

乳がん検診

日程 10月22日（水）
時間 午後1時30分～2時
場所 あさかの杜ゆふね（郡山）
対象 40歳以上の女性
料金 無料
 ＊持参するもの：乳がん検診受診録・バスタオル
 ＊視触診とマンモグラフィー（乳房のエックス線撮影）を行います。
 ＊申し込みのない方は受けられません。
 ＊なお、検診をキャンセルされる場合は、事前にご連絡ください。

総合検診結果返却会のお知らせ

9月1日～3日、9日に実施した総合検診の結果を、面談を行い直接お返しいたします。福島県立医科大学の医師や管理栄養士なども参加し下記の日程で開催しますので、ぜひご来所ください。

10月20日（月）	午前9時30分～11時まで	1区集会所
	午後1時30分～3時まで	3区山村活性化支援センター
10月21日（火）	午前9時30分～11時まで	5区集会所
	午後1時30分～3時まで	西山集会所
10月22日（水）	午前10時～11時まで	若宮前Ⅰ・Ⅱ棟仮設集会所
	午後2時30分～3時30分まで	あさかの杜ゆふね

※行政区や避難先にかかわらず、どの場所でも参加いただけます。

※ご来所できない方には、結果は後日郵送いたします。

健診結果から普段の生活を見直し、健康の維持・増進に努めましょう。

■問合せ 川内村複合施設ゆふね 保健福祉課 保健師 ☎0240-38-2941

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

中学生、高校生の職場体験学習を行いました

当院では、毎年中学生・高校生の職場体験を受け入れています。今年は将来、看護師を目指す中学生7名、高校生5名の生徒が参加しました。仕事内容や医療機器の説明の他、看護師と共に食事介助やベットメイキング、車椅子での散歩など、実際に患者さんとふれあい、コミュニケーションをとる体験をしました。生徒からは、「実際に体験して看護に魅力を感じた」、「やりがいを感じた」などの感想が聞かれました。

これらの体験を通して看護への関心を高め、進路選択の参考になればと願っております。



看護体験の様子

はつらつ教室－介護予防運動教室－のお知らせ

10月から3か月間、介護予防のための運動教室を開催します。ひらた中央病院からリハビリ専門の先生をお呼びして、運動の方法やコツを教えてください。楽しく運動をして元気な体づくりをしませんか。ご希望の方は事前申し込みをお願いします。

日程 10月1日から12月まで 週1回

時間 午前10時から11時30分

場所 ゆふね 保健指導室（希望者には送迎あり）

■問合せ・申し込み先 川内村複合施設ゆふね 保健福祉課 ☎0240-38-2941



休日当番医〈10月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようにお願いします。

●田村方面休日当番医

日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
10/5	白岩医院	内科・外科・小児科・他	田村市常葉町常葉字内町48	0247-77-2036
10/12	せんざき医院	外科・内科・整形外科・他	三春町字大町32 みはるき番館1F	0247-61-2777
10/13	船引クリニック	整形外科・外科・内科・他	田村市船引町船引字砂子田42	0247-82-0137
10/19	南東北病院滝根診療所	内科・外科・小児科・他	田村市滝根町神俣字町52	0247-78-2442
10/26	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	0247-81-2662
11/2	西山医院	内科・外科・他	三春町字御免町179	0247-62-2473
11/3	大久保クリニック	心療内科・神経科・内科・他	田村市船引町船引字扇田211	0247-82-2555

●郡山市休日当番医

日	医療機関名	診療科目	所在地	電話
10/5	わんぱくさいとうこども医院	小児科	御前南六丁目122	983-0189
	朝田クリニック	内科・胃腸科・小児科・外科	富久山町久保田字愛宕23	921-1866
	中村脳神経外科クリニック	内科・脳神経外科	池ノ台7-24	939-3001
10/12	久留米小児科皮膚科医院	小児科・皮膚科	久留米四丁目199-2	947-0022
	あさか内科クリニック	内科・小児科	安積町長久保一丁目1-5	937-3939
	山田眼科医院	眼科	駅前一丁目11-12	922-1648
10/13	おおのこどもクリニック	小児科	字賀庄54-1	937-3775
	海野医院	内科・小児科	町東三丁目100	952-5738
	小玉耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	中野一丁目23	952-3638
10/19	久米こどもクリニック	小児科	島二丁目50-1	923-0585
	東原クリニック	内科・小児科	喜久田町字前北17-1	925-1616
	相楽眼科	眼科	大槻町字西ノ宮西81-2	961-5115
10/26	さかい小児科クリニック	小児科	喜久田町字上田向2-2	921-2216
	斎藤クリニック	内科・外科・脳神経外科	芳賀三丁目3-20	956-3335
	柴宮整形外科クリニック	整形外科	久留米六丁目164-1	946-4838
11/2	高松小児科医院	小児科	桑野三丁目18-21	923-1206
	渋谷クリニック	内科・小児科	安積町成田字西畑13-1	947-2122
	菁莪堂栗山医院	外科・内科・消化器科	開成二丁目23-23	923-5038
11/3	菊池医院	小児科	本町一丁目14-21	932-0154
	うさみ内科	内科	大槻町三角田88-2	961-1114
	さとう脳神経クリニック	脳神経外科・内科	富田町字稲川原77	990-1770

村民憲章

- 一. きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
- 一. 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
- 一. 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
- 一. 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
- 一. 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。

(昭和57年1月14日制定)



村章

川内村の「カ」「ワ」の文字を
図案化したもので、村民の融和
と団結を表し、村勢の着実な前
進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

国保診療所より 内科・歯科休診と 専門医診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診とさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内科休診	10月6日(月) 終日 (内科医師研修のため)
	9日(木) 終日 (内科医師学会参加のため)
	10日(金) 終日 (内科医師学会参加のため)
	20日(月) 終日 (内科医師研修のため)
	27日(月) 終日 (内科医師研修のため)
	10月8日(水) 午前 (専門医診療のため)
専門医診察日	23日(木) 午後 (専門医診療のため)
	○整形外科診察日 10月6日・20日・27日
	毎週月曜日 午前のみ診療
	○眼科診療日 10月8日(水) 午前のみ診療
	○内視鏡検査日 10月2日・23日(木)
	午前のみ診療 ※要予約制
時 間 歯科休診	○心療内科診察日 10月23日(木) 午後のみ診療
	10月9日(木) 終日 (歯科医師不在のため)
	10日(金) 終日 (歯科医師不在のため)

※ 上記「休診」と「専門医診療日」は、予定ですので変更する場合もありますのであらかじめご了承ください。

変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示し、防災無線等でお知らせいたします。

いきいき教室

太田熱海病院の支援をいただき、転倒予防等の介護予防教室を実施しています。

いつまでも元気で過ごすために、みんなで楽しくワイワイと体を動かしませんか？

場所・日程

あさかの杜ゆふね 10月6日(月)、
若宮前20仮設集会所 10月24日(金)

時 間 午後1時20分～3時

対 象 65歳以上の方ならどなたでも

持ち物 タオル1枚・水分補給のための飲み物

■問合せ 保健福祉課 (ゆふね内)

☎38-2941

今月のおすすめ絵本は



ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

愛育文庫のご案内

おしえて

今月号で紹介していますが、8月は村内で多くの行事が行われましたが、それに加えて子ども教室でもたくさんのイベントがありました。子どもたちも楽しく過ごせたようで、とても充実した夏休みになったのではないかと思います。 企画政策係 横田

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

氏名	年齢	住所
高橋 雪雄	87歳	原
井出 スイ子	79歳	下原
猪狩 トメ子	87歳	水上
秋元 馨	91歳	木ノ葉橋

★おくやみ申し上げます。

(死亡届は7日以内です)

氏名	おあさん	出生日	住所
木下 夏輝	真奈美	平26・8・9	田ノ入
木下 隼斗	真奈美	平26・8・9	田ノ入
秋元 晴南	真実	平26・8・14	中島
猪狩 絢希	裕子	平26・8・18	早渡

☆おめでとうございます。

(出生届は14日以内です)

戸籍の窓

10

神無月
October



そばの花

くらしのカレンダー

今月の主な行事・休日

5日(日) 秋季検閲式

13日(祝) 体育の日

20～22日 健診結果返却会

23日(木) 追悼式・慰霊祭



日	月	火	水	木	金	土
福島県知事選挙期日前投票 ・10月19日 いわき市鬼越仮設 ・10月21日 郡山市若宮前・南一丁目 ・10月22日 自衛隊・更生園			1 仏滅	2 大安	3 赤口	4 先勝
5 友引	6 先負	7 仏滅	8 大安	9 赤口	10 先勝	11 友引
消防団秋季検閲式	内科終日休診 午前 整形外科 いきいき教室(郡山南) 整体ボラ(1区) 柔和会	興学塾 燃えるごみ	午前内科休診 午前 眼科 フラダンスサークル カラオケクラブ はつらつ教室② プラ・ベット	内科終日休診 歯科終日休診 興学塾 東電窓口(川内) カン	内科終日休診 歯科終日休診 柔和会 燃えるごみ	マギー審司 ミニライブ 太極拳
12 先負	13 仏滅	14 大安	15 赤口	16 先勝	17 友引	18 先負
東電窓口(四倉)	体育の日 柔和会	子宮がん・ 骨粗鬆症検診 興学塾 燃えるごみ	はつらつ教室③ いきいきサロン(五社の杜) 心配ごと相談(ゆふね) フラダンスサークル 東電窓口(若宮前・稲川原) プラ・ベット	興学塾 子育てサロン ビン	いきいきサロン (6区) 柔和会 燃えるごみ	太極拳
19 仏滅	20 大安	21 赤口	22 先勝	23 友引	24 先負	25 仏滅
	内科終日休診 午前 整形外科 健診結果返却会 整体ボラ(五社の杜) 行政相談会(1区) 柔和会 粗大ごみ	健診結果返却会 興学塾 燃えるごみ	健診結果返却会 乳がん検診(郡山南) フラダンスサークル カラオケクラブ プラ・ベット	午後内科休診 午後心療内科 追悼式・慰霊祭 興学塾 東電窓口(川内)	いきいき教室 (若宮前) 柔和会 燃えるごみ	大正琴 太極拳 保育園・小学校 合同学習発表会
26 大安	27 赤口	28 先勝	29 友引	30 先負	31 仏滅	1 大安
東電窓口 (郡山南)	内科終日休診 午前 整形外科 柔和会	興学塾 燃えるごみ	フラダンスサークル はつらつ教室④ プラ・ベット	興学塾	柔和会 中学校清流祭 燃えるごみ	
2 赤口	3 先勝					
	文化の日 柔和会 					

東電窓口の時間・場所は11ページの「10月の賠償金請求に関する東京電力株相談窓口の開設」をご覧ください。